

令和6年6月19日
土木部施設保全課

小名木川沿いの一方通行の区道にハンプを設置する等、交通安全対策を求める陳情について

1 案内図・現地写真

住 所 江東区大島四丁目1番先～大島八丁目39番先

（進開橋（明治通り）～丸八橋（丸八通り）～番所橋（番所橋通り））



2 対応経過

- ・令和5年 9月：本陳情とは別の区民より、同内容の陳情を受付
- ・令和5年10月：城東警察署と対応方法を協議
- ・令和6年 2月：進開橋（明治通り）～丸八橋（丸八通り）間において、
イメージハンブ新規設置並びに区画線補修工事を実施